

2025 年 5 月 29 日

各 位

本店所在地 東京都港区六本木一丁目6番1号
会 社 名 SBIホールディングス株式会社
(コード番号8473 東証プライム)
代 表 者 代表取締役 会長 兼 社長 北 尾 吉 孝
問 い 合 せ 先 執行役員 経理・財務担当 西 川 保 雄
電 話 番 号 03・6229・0100 (代 表)

日本電信電話株式会社との資本業務提携及び同社を割当予定先とする 第三者割当による新株式発行に関するお知らせ

当社は、本日の取締役会において、下記「Ⅰ. 資本業務提携」のとおり、日本電信電話株式会社（以下「NTT」又は「割当予定先」といいます。）との間で資本業務提携契約書（以下「本資本業務提携契約」といい、本資本業務提携契約に基づく資本業務提携を、以下「本資本業務提携」、本資本業務提携における業務提携を、以下「本業務提携」、本資本業務提携における資本提携を、以下「本資本提携」といいます。）及び投資契約書（以下「本投資契約」といいます。）をそれぞれ締結することを承認する決議を行い、本資本業務提携契約及び本投資契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

また、当社は、同取締役会において、下記「Ⅱ. 第三者割当により発行される新株式の発行」のとおり、NTT を割当予定先として第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当」といいます。）を行うことについても決議いたしましたので、あわせてお知らせいたします。

記

I. 資本業務提携

1. 本資本業務提携の目的及び理由

当社並びに当社の子会社 696 社及び持分法適用会社 64 社（2025 年 3 月 31 日時点。以下、総称して「当社グループ」といいます。）から構成される当社グループは、金融サービス事業や資産運用事業、投資事業に加え、今後も成長領域として期待される暗号資産事業、バイオ・ヘルスケア&メディカルインフォマティクス事業のほか、Web3 関連の先進的な分野に取り組む事業等が含まれる次世代事業を中心に事業を行っております。

他方、NTT 並びに NTT の連結子会社 992 社及び関連会社 151 社（2025 年 3 月 31 日時点。以下、総称して「NTT グループ」といいます。）により構成されている NTT グループは、総合 ICT 事業、地域通信事業、グローバル・ソリューション事業を中心に事業を行っております。

当社グループは、NTT グループとの間で、デジタル技術及び金融サービスの各種領域におけ

る双方の強みを活かすことで、顧客に一層の利便性を提供するとともに両グループの一層の事業発展を図るべく、当社グループと NTT グループとの間の戦略的な資本及び業務の提携に関する取り組みとして、2024 年 11 月頃に株式会社 NTT ドコモ（以下「ドコモ」といいます。）による当社の持分法適用関連会社である住信 SBI ネット銀行株式会社（以下「住信 SBI ネット銀行」又は「対象者」といいます。）の非公開化を目的とした対象者の株券等に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）及び本資本業務提携に関する検討を開始しました。2025 年 2 月 5 日、かかる検討の結果として NTT グループから本公開買付け及び本資本業務提携に関する具体的な提案を受領いたしましたが、本公開買付けにおける買付け等の価格及び本資本業務提携における出資比率について折り合わなかったことから、同月 7 日に当該検討を終了する判断に至りました。

その後、2025 年 4 月中旬に、NTT 及びドコモより本資本業務提携に関する出資比率の条件を見直す旨の意向が表明され、検討を再開したい旨の申し入れがあったことを受け、当社は本公開買付け及び本資本業務提携に関する協議を再開し、今般、本公開買付け及び本資本業務提携の実施について合意に至り、2025 年 5 月 29 日付で、本資本業務提携契約を締結いたしました。

当社グループと NTT グループはそれぞれの傘下グループ会社を通じて様々な事業を手掛けていることから、今後、グループベースに幅広い事業領域での協業の拡大や深化の機会について、具体的な協議を行っていく予定です。

なお、当社において、今後、NTT グループとの新たな業務提携の推進に向けた各種施策に取り組んでいく上で、資金調達基盤を強化し、調達余力を拡大することが重要であるところ、NTT グループとの資本提携の一環として、NTT より資本性の資金を調達することが適切であると判断し、当社による NTT を割当予定先とした本第三者割当を行うことにいたしました。

また、本資本業務提携の一環として、本日付で公表した「住信 SBI ネット銀行株式の譲渡に伴う売却益の計上並びに当社、株式会社 SBI 証券（以下「SBI 証券」といいます。）、NTT ドコモ及び住信 SBI ネット銀行による業務提携に関する基本合意の締結に関するお知らせ」に記載のとおり、当社は、ドコモ、三井住友信託銀行株式会社（以下「三井住友信託銀行」といいます。）及び住信 SBI ネット銀行との間で、①ドコモが実施する本公開買付けに対し、当社及び三井住友信託銀行が保有する対象者株式の全てを応募しないこと、②ドコモ、当社及び三井住友信託銀行が、本公開買付けの決済後に開催される対象者の臨時株主総会において上程される株式併合（以下「本株式併合」といいます。）に関する議案に対して賛成の議決権を行使すること、③当社が保有する対象者株式の全てについて、本株式併合の効力発生後に自己株式取得を通じて住信 SBI ネット銀行が買い取ることを通じて対象者を非公開化すること、その他これらに付随又は関連する取引等（以下「本取引」といいます。）について定めた基本契約書を締結いたしました。なお、住信 SBI ネット銀行は上場会社であることから、ドコモが実施する本公開買付けに対し、第三者が介入することでその成立を危うくする可能性も考えられます。仮に本公開買付けが不成立となった場合、本資本業務提携で前提としている当社グループと NTT グループとの間の関係性

も異なることになり、本第三者割当を含む本資本業務提携の内容にも影響が生じる可能性もあることから、ドコモが実施する本公開買付けが適法かつ有効に成立していることを本第三者割当の前提条件の1つとしております。

本取引に伴い、当社は所有する住信 SBI ネット銀行株式の全てを譲渡することになり、住信 SBI ネット銀行は当社の持分法適用関連会社から除外されますが、当社、当社子会社である SBI 証券、ドコモ及び住信 SBI ネット銀行との間で本日締結した業務提携契約（以下「本業務提携契約（銀証連携）」といいます。）に基づき、SBI 証券と住信 SBI ネット銀行との業務提携及び住信 SBI ネット銀行と SBI グループとの間で行われている既存の連携を維持していくとともに、住信 SBI ネット銀行の更なる企業価値向上を企図した施策を、SBI 証券、ドコモ及び住信 SBI ネット銀行との間で検討及び協議を進めて参ります。

なお、本取引の詳細につきましては、住信 SBI ネット銀行が本日付で公表した「株式会社 NTT ドコモによる当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨並びに業務提携契約の締結に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 本資本業務提携の内容

当社は、NTT との間で、2025 年 5 月 29 日付で本資本業務提携契約及び本投資契約を締結いたしました。本資本業務提携契約及び本投資契約の内容は以下のとおりです。

(1) 本資本提携の内容

当社は、本第三者割当により、割当予定先に対して、当社の普通株式（以下「当社普通株式」といいます。）27,000,000 株（当社の発行済株式総数（当社が保有する自己株式を除く。）の 8.91%（小数点以下第 3 位を四捨五入。持株比率について以下同じです。）。以下「本株式」といいます。）を割り当てます。本第三者割当の詳細については、下記「Ⅱ. 第三者割当により発行される新株式の発行」をご参照ください。

なお、当社は、本資本業務提携契約において以下の合意をしております。

NTT は、当社に対し、本資本業務提携契約の締結日以降、以下の事項を遵守することを約束する。

① 本株式のロックアップ

NTT は、本資本業務提携契約の有効期間中は、全ての本株式の保有を継続するものとする。

② 当社の株式等の買い増し禁止

NTT グループは、当社の事前の書面による承諾を得ない限り、本第三者割当による取得を除いて、当社の株式等を取得しないものとする。但し、(i)本資本業務提携契約締結日以降に NTT グループに属する法人が行った株式の譲受け又は組織再編行為等（但し、当社の株式等の取得を実質的な目的とする取引は除く。）により、NTT グループが追加の当社の株式等を取得することとなる場合、及び(ii)金融商品取引業者である NTT グループに属する法人が金融商品取引業者としての業務により当社の株式等を取得する場合については、この限りではない。

③ 本株式の売却時の事前協議

NTT は、本資本業務提携の有効期間が満了した場合において、取引所金融商品市場内外を問わず、その保有する当社普通株式を当社グループの主要な事業と直接又は間接に競合する事業を営む者に売却するとき（疑義を避けるために付言すると、取引所金融商品市場内において不特定の第三者に売却する場合は除く。）は、当社に対して事前に通知の上、当社との間でその数量及び（特定可能な場合には）相手方等に関し誠実に協議した上でこれを行うものとする。

（２）本業務提携の内容

当社及び NTT は、上記「１．本資本業務提携の目的及び理由」に記載のとおり、両グループの事業発展を目指し、NTT グループ及び当社グループの更なる企業価値向上に資する施策の検討及び協議を進めて参ります。

① 以下の各号記載の業務提携について、その実現可能性を含め、具体的内容、役割分担及び詳細条件について、本資本業務提携契約締結日以降、当社と NTT 間及び以下の業務提携に関係する当社及び NTT の子会社又は関連会社間で誠実に協議を行っていく予定です。

1. 当社グループと NTT グループによる、資産運用・セキュリティトークン・保険分野の協業を通じた金融サービスの拡充
 - ✓ SBI グローバルアセットマネジメント株式会社による、ドコモユーザー向けのプロダクト開発及びドコモの販売チャネルを通じた当該プロダクトの販売
 - ✓ SBI 証券による、NTT グループが保有する実物資産を裏付けとしたセキュリティトークンの組成及び販売
 - ✓ SBI インシュアランスグループ株式会社傘下各社によるドコモユーザー向け保険商品の開発及びドコモの販売チャネルを通じた当該保険商品の販売
2. 株式会社 NTT データによる、金融サービス事業を運営している当社グループ各社向けのシステム開発
3. SBI グループと NTT グループによる、両社のアセットを活用した協業
 - ✓ 再生可能エネルギー事業及び地域活性化事業に関する協業
 - ✓ Web3 事業によるデジタル金融生態圏の拡大に向けた Web3 ビジネスの協創

② 当社、SBI 証券、住信 SBI ネット銀行及びドコモとの間で本業務提携契約（銀証連携）の締結

3. 本資本業務提携の相手先の概要

下記「Ⅱ．第三者割当により発行される新株式の発行」の「6. 割当予定先の選定理由等」の「（１）割当予定先の概要」をご参照ください。

4. 本資本業務提携の日程

取締役会決議	2025 年 5 月 29 日
本資本業務提携契約締結日	2025 年 5 月 29 日
本第三者割当増資に係る払込期間	2025 年 7 月 17 日から 2025 年 8 月 29 日 (予定)
本業務提携の開始日	2025 年 7 月 17 日 (予定)

(注) 本第三者割当については、金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下同じです。）に基づく有価証券届出書の効力が発生していること、本公開買付けが適法かつ有効に成立していること等（以下「本前提条件」といいます。）が全て充足されていることを条件としております。したがって、本公開買付けが成立しなかった場合など、本前提条件が充足されなかった場合には、未充足の本前提条件の放棄が行われない限り、本第三者割当及び NTT との本業務提携は実施されません。また、ドコモは、本公開買付けによる住信 SBI ネット銀行の普通株式の取得に関して、法令等に基づき必要となる関係当局の許認可等が得られた場合（銀行法第 52 条の 9 第 1 項に基づく銀行主要株主認可を受けた場合を含みます。）、金融商品取引法の規定に基づき、直ちに本公開買付けに係る公開買付届出書の訂正届出書を提出するとされておりますが、当該関係当局の許認可等が得られる時期を確定することができず、当該公開買付届出書の訂正届出書の提出に伴い、本公開買付けの公開買付期間が延長される可能性があります。したがって、本第三者割当においては、払込期間を設定し、当該払込期間を払込期日として記載しております。なお、現時点では、本第三者割当に関する払込みについては、2025 年 7 月 17 日を予定しています。

5. 今後の見通し

下記「II. 第三者割当により発行される新株式の発行」の「8. 今後の見通し」をご参照ください。

II. 第三者割当により発行される新株式の発行

1. 募集の概要

① 払 込 期 間	2025 年 7 月 17 日から 2025 年 8 月 29 日
② 発 行 新 株 式 数	普通株式 27,000,000 株
③ 発 行 価 額	1 株につき金 4,102 円（以下「本払込金額」といいます。）
④ 調 達 資 金 の 額	110,754,000,000 円
⑤ 募集又は割当方法 （割 当 予 定 先）	第三者割当の方法によります。 （NTT 27,000,000 株）
⑥ そ の 他	上記各号については、本前提条件が全て充足されていることを停止条件とします。

2. 募集の目的及び理由

上記「Ⅰ．資本業務提携」の「１．本資本業務提携の目的及び理由」に記載のとおり、本第三者割当は本資本業務提携の一環として実施するものであり、当社と NTT とは、本第三者割当を通じて、両社の長期的な関係の発展・強化を実現できると考えております。また、当社と NTT との関係の発展・強化は、当社の中長期的な企業価値の向上及び既存株主の皆様の利益向上に資するものであると考えております。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	110,754,000,000 円
② 発行諸費用の概算額	716,000,000 円
③ 差引手取概算額	110,038,000,000 円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、アドバイザリー手数料、弁護士費用、登記関連費用及びその他費用（印刷事務費用等）です。

(2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な資金使途	金額（千円）	支出予定時期
金融サービス事業強化のための投資資金（子会社等を通じた投資を含み、出資・融資等の形態を問わない。）	110,038,000 円	2025 年 7 月～2027 年 8 月

(注) 調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理する予定です。

本第三者割当は、割当予定先との資本業務提携を目的としたものであり、上記表中の資金使途に関する詳細は、以下のとおりです。

証券事業における更なる収益源の多様化・顧客基盤の拡大、銀行事業の一層の収益力強化及び海外金融関連事業の更なる推進など、金融サービス事業強化のための資金として充当する予定です。なお、2027 年 8 月頃までに本項記載の金融サービス事業強化のための投資資金に係る費用に充当されない場合には、2027 年 12 月までに償還を迎える社債返済資金に充当する予定です。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

今回調達する資金は NTT グループとの金融サービスの拡充等の業務提携の推進や、当社の証券事業における更なる収益源の多様化・顧客基盤拡大、銀行事業の一層の収益力強化及び海外金融事業の更なる推進など、金融サービス事業強化のための資金として充当する予定ですが、2027 年 8 月頃までに金融サービス事業強化のための投資資金に係る費用に充当されない場合には、2027 年 12 月までに償還を迎える社債返済資金に充当するものであり、中長期的には当社普通株式の希薄化を上回る当社の企業価値及び株主価値の向上につながるものと考えております。したがって、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期」の「(2) 調達する資金の具体的な

な使途」に記載した資金使途には、合理性があると判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本払込金額は、NTT との協議を経て、本第三者割当増資に係る 2025 年 5 月 29 日開催の取締役会決議（以下「本取締役会決議日」といいます。）の直前営業日である 2025 年 5 月 28 日の株式会社東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値 4,102 円と同額である 1 株 4,102 円といたしました。

本払込金額の算定方法については、直近の市場価額に基づくものが合理的であると判断したこと、及び日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成 22 年 4 月 1 日付、以下「日証協指針」といいます。）によれば、「払込金額は、株式の発行に係る取締役会決議の直前日の価額（直前日における売買がない場合は、当該直前日からさかのぼった直近日の価額）に 0.9 を乗じた額以上の価額であること。ただし、直近日又は直前日までの価額又は売買高の状況等を勘案し、当該決議の日から払込金額を決定するために適当な期間（最長 6 ヶ月）さかのぼった日から当該決議の直前日までの間の平均の価額に 0.9 を乗じた額以上の価額とすることができる」とされているため、本第三者割当増資の発行価額を決定する際にも、当社普通株式の発行に係る取締役会決議日の直前営業日の終値を基準といたしました。

なお、本払込金額は、本第三者割当に係る本取締役会決議日の直前 1 ヶ月間（2025 年 4 月 30 日から 2025 年 5 月 28 日まで）の東京証券取引所における当社普通株式の終値の単純平均値である 3,894 円（1 円未満四捨五入。以下単純平均値について同じ。）に対しては 5.3%のプレミアム（小数点第 2 位を四捨五入。以下プレミアムについて同じ。）、同直前 3 ヶ月間（2025 年 3 月 3 日から 2025 年 5 月 28 日まで）の東京証券取引所における当社普通株式の終値の単純平均値である 3,910 円に対しては 4.9%のプレミアム、同直前 6 ヶ月間（2024 年 11 月 29 日から 2025 年 5 月 28 日まで）の東京証券取引所における当社普通株式の終値の単純平均値である 4,032 円に対しては 1.7%のプレミアムとなっており、日証協指針に準拠したものであり、当社は、本払込金額は、割当予定先に特に有利な金額には該当しないものと判断しております。

以上のことから、当社は、本株式の払込金額の決定方法は、適正かつ妥当であり、本株式の払込金額は、割当予定先に特に有利な金額には該当しないものと判断しております。この判断に基づいて、当社取締役会は、本株式の発行条件について十分に討議、検討を行い、取締役全員の賛成により本株式の発行につき決議いたしました。

また、当社の監査役 4 名（うち社外監査役 2 名）から、監査役全員一致の意見として、本払込金額が、日証協指針に準拠したものであり、適法であり、「特に有利な発行価額」には該当しない旨の意見を得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当に係る発行株式数は 27,000,000 株（議決権 270,000 個）であり、これは 2025 年 3 月 31 日現在の当社の発行済株式総数 303,056,907 株に対し 8.91%に相当し、これにより一定の希薄化が生じることとなります。

しかしながら、本第三者割当は本資本業務提携の一環として実施するものであり、本資本業務提携を通じた当社と NTT との関係の発展・強化は、当社の中長期的な企業価値の向上及び既存株主の皆様の利益向上に資するものであるため、本第三者割当による発行数量及び希薄化の規模には合理性があると判断しております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

(1) 名 称	日本電信電話株式会社	
(2) 所 在 地	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号 大手町ファーストスクエア イーストタワー	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 島田 明	
(4) 事業内容	NTT グループ全体の経営戦略の策定及び基盤的研究開発の推進	
(5) 資 本 金	9,380 億円 (2024 年 3 月 31 日現在)	
(6) 設 立 年 月 日	1985 年 4 月 1 日	
(7) 発 行 済 株 式 数	90,550,316,400 株 (2024 年 12 月 31 日現在)	
(8) 決 算 期	3 月	
(9) 従 業 員 数	(連結) 338,467 人 (2024 年 3 月 31 日現在)	
(10) 主 要 取 引 先	—	
(11) 主 要 取 引 銀 行	—	
(12) 大株主及び持株比率 (2024 年 9 月 30 日現在)	株主名	持分比率
	財務大臣	34.81%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	10.83%
	株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	4.76%
	トヨタ自動車株式会社	2.41%
	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001 (常任代理人 (株) みずほ銀行)	0.98%
	ステート ストリート バンク ウェストク ライアント トリーティ 505234 (常任代理人 (株) みずほ銀行)	0.84%
	日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株))	0.70%
	NTT 社員持株会	0.69%

		モックスレイ・アンド・カンパニー・エルエルシー (常任代理人 (株)三菱 UFJ 銀行)	0.69%
		JP モルガン証券株式会社	0.65%
(13) 当社と割当予定先の関係			
	資 本 関 係	該当事項はありません。なお、当社の子会社の株式会社 SBI 証券は証券業務に係る商品在庫として割当予定先の株式を保有、提出者の子会社の SBI アセットマネジメント株式会社及び SBI 岡三アセットマネジメント株式会社は「投資一任契約」及び「投資信託委託契約」に基づく純投資として割当予定先の株式を保有しております。	
	人 的 関 係	該当事項はありません。	
	取 引 関 係	該当事項はありません。なお、割当予定先の子会社のエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、NTT ファイナンス株式会社及び株式会社 NTT ドコモとの間で通信回線の利用など一定の取引関係はございますが、特筆すべき取引関係はありません。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
(14) 最近 3 年間の経営成績及び財務状況(連結)(単位:百万円、特記しているものを除く。)			
決 算 期	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
株 主 資 本	8,561,353	9,844,160	10,221,587
総 資 産	25,308,851	29,604,223	30,062,483
1 株 当 たり 株 主 資 本 (円)	100.44	117.08	123.54
営 業 収 益	13,136,194	13,374,569	13,704,727
営 業 利 益	1,828,986	1,922,910	1,649,571
税 引 前 利 益	1,817,679	1,980,457	1,564,696
当 社 に 帰 属 す る 当 期 利 益	1,213,116	1,279,521	1,000,016
基本的 1 株当たり当社に帰属する 当 期 利 益 (円)	13.92	15.09	11.96
1 株 当 たり 配 当 額 (円)	120.00	5.10	5.20

(2) 割当予定先を選定した理由

上記「I. 資本業務提携」の「1. 本資本業務提携の目的及び理由」をご参照ください。

(3) 割当予定先の保有方針

当社は、NTT との間で締結する本資本業務提携契約において、本第三者割当により発行する

当社普通株式に関し、NTT が当社に対して遵守する事項について合意しております。詳細は、上記「Ⅰ．資本業務提携」の「２．本資本業務提携の内容」の「（１）本資本提携の内容」をご参照ください。

（４）割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、NTT の払込みに要する財産の存在について、NTT から本払込金額の総額の払込みに要する資金は確保されている旨の報告を受けております。また、NTT が 2024 年 11 月 8 日に関東財務局長宛に提出している、第 40 期半期報告書（自 2024 年 4 月 1 日至 2024 年 9 月 30 日）に含まれる要約中間連結財政状態計算書から、NTT が本第三者割当の払込みに十分な現金及び現金同等物（1,207,863 百万円）を保有していることを確認し、その後かかる財務内容が大きく悪化したことを懸念させる事情も認められず、本第三者割当に係る払込みの確実性に問題はないものと判断しております。

７．募集後の大株主及び持株比率

本第三者割当前 (2024 年 9 月 30 日)		本第三者割当後	
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	15.43%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	14.16%
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	8.92%	株式会社三井住友フィナンシャルグループ	8.19%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	6.56%	日本電信電話株式会社	8.19%
ザ バンク オブ ニュー ヨーク メロン 140042	2.30%	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	6.02%
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	1.77%	ザ バンク オブ ニュー ヨーク メロン 140042	2.11%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カン パニー 505001	1.73%	ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	1.62%
ザ バンク オブ ニュー ヨーク メロン 140051	1.57%	ステート ストリート バンク アンド トラスト カン パニー 505001	1.59%
J P モルガン証券株式会社	1.49%	ザ バンク オブ ニュー ヨーク メロン 140051	1.44%
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント	1.48%	J P モルガン証券株式会社	1.37%

アカウント ジェイピーアー ルデイ アイエスジー エフ イーエイシー			
北尾 吉孝	1.43%	バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジェイピーアー ルデイ アイエスジー エフ イーエイシー	1.36%

(注) 1. 本第三者割当前の持株比率は、2024年9月30日現在の所有株式数を、同日の発行済株式総数（自己株式を除く。）で除して算出し、本第三者割当後の持株比率は、同日の発行済株式総数（自己株式を除く。）に本第三者割当により発行される新株式の総数を加味して算出しております。

2. 小数点以下第3位を切り捨てております。

3. 2024年11月21日付（報告義務発生日 2024年11月15日）でベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーから変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社としては、2024年11月15日現在の実質所有状況が確認できていないものについては、上記大株主の状況には含めておりません。なお、変更報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー (Baillie Gifford & Co)	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	6,535,426	2.16
ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド (Baillie Gifford Overseas Limited)	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	12,575,482	4.15

4. 2025年5月2日付（報告義務発生日 2025年4月24日）で三井住友DSアセットマネジメント株式会社から変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社としては、2025年4月24日現在の実質所有状況が確認できていないものについては、上記大株主の状況には含めておりません。なお、変更報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目１７番１号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー ２６階	776,100	0.26
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内一丁目１番２号	27,000,000	8.91
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目３番１号	534,178	0.18

８．今後の見通し

当社は、本第三者割当が当社の企業価値及び株主価値の向上に資するものと判断しておりますが、現時点における具体的な影響は未定であり、今後、両社で業務提携の詳細を検討する中で公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

９．企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当は、①希薄化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手又は株主の意思確認手続きは要しません。

１０．最近３年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

（１）最近３年間の業績（連結）

	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
収 益	956,977 百万円	1,210,504 百万円	1,443,733 百万円
税 引 前 利 益	102,140 百万円	141,569 百万円	282,290 百万円
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 利 益	35,445 百万円	87,243 百万円	162,120 百万円
親会社の所有者に帰属する基本的 １株当たり当期利益（円）	133.87 円	316.43 円	536.09 円
１株当たり配当額（円） （うち１株当たり中間配当額）	150 円 (30)	160 円 (30)	170 円 (30)
１株当たり親会社所有者 帰 属 持 分 （ 円 ）	3,731.17 円	4,181.45 円	4,162.73 円

（単位：百万円。特記しているものを除く。）

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式の状況

(2025 年 3 月 31 日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	303,056,907 株	100.0%
現時点の転換価額（行使価額） における潜在株式数	22,681,636 株	7.48%
下限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	－株	－%
上限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	－株	－%

(3) 最近の株価の状況

① 最近 3 年間の状況

	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
始 値	3,070 円	2,650 円	3,954 円
高 値	3,160 円	4,145 円	4,669 円
安 値	2,392 円	2,541 円	2,855 円
終 値	2,624 円	3,951 円	3,983 円

② 最近 6 ヶ月の状況

	2024 年 12 月	2025 年 1 月	2 月	3 月	4 月	5 月
始 値	3,834 円	4,002 円	4,372 円	4,525 円	4,075 円	3,715 円
高 値	4,149 円	4,537 円	4,669 円	4,565 円	4,077 円	4,151 円
安 値	3,827 円	3,835 円	4,251 円	3,942 円	3,083 円	3,628 円
終 値	3,982 円	4,503 円	4,332 円	3,983 円	3,739 円	4,102 円

(注) 2025 年 5 月の株価については、2025 年 5 月 28 日現在で表示しております。

③ 発行決議日前取引日における株価

	2025 年 5 月 28 日
始 値	4,135 円
高 値	4,151 円
安 値	4,102 円
終 値	4,102 円

(4) 最近 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況

① 第三者割当による新株式の発行

払 込 期 日	2022 年 7 月 11 日
---------	-----------------

調 達 資 金 の 額	79,650,000,000 円
発 行 価 額	1 株につき 2,950 円
募 集 時 に お け る 発 行 済 株 式 数	245,220,890 株
当 該 募 集 に よ る 発 行 株 式 数	27,000,000 株
募 集 後 に お け る 発 行 済 株 式 総 数	272,220,890 株
割 当 先	株式会社三井住友フィナンシャルグループ
発 行 時 に お け る 当 初 の 資 金 使 途	① 償還する社債の返済に充当するために借入れた金融機関からのブリッジローンの返済資金として 720 億円を 2022 年 7 月末までに充当。 ② 長期運転資金として借入れた金融機関からのタームローンの返済資金として約 73 億円を 2023 年 3 月末までに充当。
発 行 時 に お け る 支 出 予 定 時 期	① 2022 年 7 月 ② 2022 年 7 月～2023 年 3 月
現 時 点 に お け る 充 当 状 況	上記「当初の資金使途」に従い、上記①記載のブリッジローンの返済資金として 720 億円を充当し、上記②記載のタームローンの返済資金として約 73 億円を充当し、全額を充当しております。

② 2031 年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行

払 込 期 日	2024 年 7 月 26 日
調 達 資 金 の 額 (差 引 手 取 概 算 額)	1,000 億円及び代替新株予約権付社債券に係る社債額面金額合計額の合計額 (99,881,000,000 円)
転 換 価 額	4,856.6 円 (注)
募 集 時 に お け る 発 行 済 株 式 数	302,144,507 株
当 該 募 集 に よ る 潜 在 株 式 数	20,416,496 株 (当初の転換価額 (4,898 円) における潜在株式数)
現時点における転換状況	転換済株式数 : 0 株 (残高 1,000 億円) (注)
発 行 時 に お け る 当 初 の 資 金 使 途	① 証券事業における更なる収益源の多様化・顧客基盤の拡大、銀行事業の一層の収益力強化及び海外金融関連事業の更なる推進など、金融サービス事業強化のための投資資金 (子会社等を通じた投資を含み、出資・融資等の形態を問わない。) として約 500 億円を 2027 年 3 月末までに充当。 ② 社債及び借入金の返済資金 (手元資金で手当てした場合の自己資金への充当を含む。) として 500 億円を 2025 年 3 月末

	までに充当。
発行時における 支出予定時期	上記①、②の記載のとおり
現時点における 充当状況	上記「当初の資金使途」に従い、上記①記載の投資資金として約 500億円を充当し、上記②記載の社債及び借入金の返済資金として 500億円を充当し、全額を充当しております。

(注) 転換価格、転換済株式数及び残高は、2025年3月31日現在のものです。

11. 発行要項

(1)	募集株式数	普通株式 27,000,000 株
(2)	払込金額	1 株につき金 4,102 円
(3)	払込金額の総額	110,754,000,000 円
(4)	資本金組入額	1 株につき金 2,051 円
(5)	資本金組入額の総額	55,377,000,000 円
(6)	募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。
(7)	割当先	日本電信電話株式会社 27,000,000 株
(8)	申込期間	2025 年 7 月 17 日から 2025 年 8 月 29 日
(9)	払込期間	2025 年 7 月 17 日から 2025 年 8 月 29 日
(10)	その他	上記各号については、本前提条件が全て充足されている ことを停止条件とします。

以 上

本プレスリリースに関するお問い合わせ先：

SBI ホールディングス株式会社 コーポレート・コミュニケーション部 03-6229-0126